平成26年7月臨時会厚生常任委員会記録

平成26年7月4日(金)

場所:鳥栖市議会 第2委員会室

目 次

平成26年7月4日(金)5頁



平成26年7月臨時会審査日程

日	次	月	日	摘	要	
第]	П	7月4日	(月)	開会 審査日程の決定、その他 市民福祉部関係議案審査 議案甲第17号 閉会	〔説明、質疑、	総括、採決〕

7月臨時会付議事件

1 市長提出議案

〔平成26年7月4日付託〕

議案甲第17号 工事請負契約の締結について

〔可決〕

[平成26年7月4日 委員会議決]

平成26年7月4日(金)

1 出席委員氏名

委員長 中村 圭一

副委員長 松隈 清之

委員 小石 弘和 尼寺 省悟 古賀 和仁 飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

市 民 福 祉 部 長 篠原 久子市 民 協 働 推 進 課 長 村山 一成 " 地 域 づ く り 係 長 犬丸 章宏市民協働推進課参事兼課長補佐兼市民協働係長兼市民相談室長 岡本 昭徳市 民福祉部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 内田 幸男

4 議会事務局職員氏名

議事係主査 武田 隆洋

5 審査日程

審査日程の決定、その他 市民福祉部関係議案審査 議案甲第17号 工事請負契約の締結について

[説明、質疑、総括、採択]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午前10時12分

開議

中村圭一委員長

ただいまから、平成26年7月臨時会の厚生常任委員会を開会をいたします。

∞

審査日程の決定、その他

中村圭一委員長

付託議案につきましては、甲議案1件でございます。

審査の順序につきましては、お手元に配付のとおりで行いたいと思います。 以上、よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

∞

市民福祉部

議案甲第17号 工事請負契約の締結について

中村圭一委員長

それでは、議案甲第17号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。 執行部の説明を求めます。

村山一成市民協働推進課長

おはようございます。

それでは、議案甲第17号 工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

議案参考資料の1ページのほうをお願いいたします。

議案となりました、弥生が丘まちづくり推進センター新築工事(建築工事)につきましては、去る6月26日に指名競争入札を行いまして、6月27日に仮の工事請負契約を締結いたしました。

契約金額につきましては1億8,932万4,000円、契約の相手方は株式会社マツコー、工期は本年7月7日から来年3月20日までといたしております。

この契約につきましては、「鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決に付すべき案件となりますので御審議をお願いするものでございます。

議案参考資料の2ページをお願いいたします。

工事の予定地でございますが、当初の予定どおり、弥生が丘2丁目の八ツ並公園東側が予定地でございまして、延べ床面積857.20平方メートルの建物を建設いたします。

施設の概要といたしまして、参考資料の3ページのほうをごらんください。

鉄筋コンクリート造り平屋建てといたしておりまして、集会場、研修室、調理実習室、和 室、事務室等を配置いたしております。

建物の外観につきましては、議案参考資料の4ページの平面図のとおりでございます。 以上、説明を終わらせていただきます。

中村圭一委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

挙手をお願いいたします。

小石弘和委員

1点目は、弥生が丘まちづくり推進センター新築の、この参考資料の3ページの各部屋の 図面、何平米あるかという資料があれば出していただきたいなと思うんです。

それから、この推進センターの予定価格、それから最低制限価格、それと入札率、これを 出していただきたいと思います。

以上です。

中村圭一委員長

すぐ答弁できますか。

村山一成市民協働推進課長

ただいま、小石委員さんのほうから御指摘ありました図面につきましては、すぐに用意を させていただきます。

予定価格につきましては、税抜きでございますが1億7,539万円でございます。

最低制限価格につきましては1億4,600万円でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

入札率。

村山一成市民協働推進課長

済みません。

落札率でございますが99.9%でございます。

中村圭一委員長

資料については、今あるんですかね。

村山一成市民協働推進課長

すいません、準備をいたします。

中村圭一委員長

そうしたら、準備してもらっていいですか。

じゃあ、準備の間ほかに質問、継続でも結構ですが。

尼寺省悟委員

せっかくだからお尋ねしますが、せっかくはいらんことやね。

全体の面積が857平米と言われたですね。この前、あそこに行った時に、どこやったかな… …、名前出てこん(「若葉」と呼ぶ者あり)、そうそう。

若葉に行った時に、非常に足りないと、部屋が足りんという話聞いたんですが、若葉と比べてみて、この面積はどんなもんなんですか。

それと、何でこういう面積になる、何か根拠ちゅうんか、その辺がありましたら教えてください。

中村圭一委員長

僕も聞こうかと思ったんですけど、一覧があればですけど、それぞれのコミュニティセンターありますよね、広さと部屋数と駐車場の台数とかっていうのは一覧になってたりしませんかね。その関連で、そういうことですね。

なければ、今の御質問に対する答えを、まず、伺いたいんですが。

村山一成市民協働推進課長

面積につきましては、各地区のまちづくり推進センターの面積を基準に考えております。 平均的には約600平方メートルということで、今回、同じ程度の基準ということで、先ほど 申し上げました857.20平方メートルということで設計をいたしております。

この中に、玄関先にございます、車寄せの部分が約127平方メートル含まれておりますので、 それを差し引きますと約730平方メートルがセンター内の居室等の面積ということになりま す。(「若葉は」と呼ぶ者あり)

中村圭一委員長

若葉は。

村山一成市民協働推進課長

若葉につきましては、老人センターを併設しておりますところから延床面積につきましては1,021.48平方メートルとなっております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

最近、まちづくり推進センターということで、できたところは鳥栖がありますよね、鳥栖。 鳥栖地区の、あれの面積は幾らですか。

村山一成市民協働推進課長

鳥栖まちづくり推進センターにつきましては、延べ床面積596.73平方メートルでございます。

中村圭一委員長

資料、今、読んでらっしゃいますけど、資料として出せるような資料ではないんですね。

村山一成市民協働推進課長

手持ち資料でございますので、整理が必要なものでございますので、このままの資料では、 ちょっとお出しできない状態でございます。

古賀和仁委員

今回、契約ということなんですけども、全体の、総トータルの、土地代から含めての金額 というのは、どのくらいになるわけですか。

村山一成市民協働推進課長

全体の、土地の取得費から含めました建設事業費の見込みにつきましては、約5億6,979 万7,000円でございます。

古賀和仁委員

それぞれ、金額出ますか、土地……。前回出たとこでは、それぞれ工事監理費から建設費、 用地購入、その他もろもろあるんですけど、出ますか。

中村圭一委員長

内訳をお願いいたします。

村山一成市民協働推進課長

まず、本年度の建築確認検査の手数料につきまして5万9,000円でございます。

基本設計、実施設計、工事監理委託料、総額でございますが1,770万円でございます。

本年度の建築工事を含めました工事費の総額でございますが2億6,900万円でございます。

用地取得費といたしまして、公有財産購入費が総額で2億8,219万円でございます。

また、建設後に水道加入いたします負担金につきまして90万8,000円でございます。

以上、合計いたしまして5億6,979万7,000円を見込んでおります。

古賀和仁委員

今回、1億8,900万円の建物の工事費ということで、そのほかの設備費とか、もろもろ、幾つか分かれていると思うんですけど、これは出ますか。

村山一成市民協働推進課長

建築工事のほかの工事費といたしましては、電気設備にかかわります工事費が4,514万4,000円、配管等も含めました機械設備の工事費が3,380万4,000円でございます。この2つの工事につきましては、7月10日に入札を予定しておるところでございます。

また、委託料の中で、建築工事の監理委託料といたしまして637万2,000円を支出する予定 にしております。

以上でございます。

中村圭一委員長

資料、要りますか。(「ええ、資料を」と呼ぶ者あり)

その内訳は資料として出ますか。今、要求ありましたが。

村山一成市民協働推進課長

今、お答えいたしました総額及び内訳資料につきましては、後ほど準備をさせていただき たいと思います。

古賀和仁委員

前回の6月定例会の時に建築確認する時に、何らかの形で、ちょっと支障が生じて遅れていますというふうな説明があったんですけど、これ具体的にどういうふうなことになるわけですかね。

村山一成市民協働推進課長

当初より、若干遅れた理由ということでございますが、当初、弥生が丘まちづくり推進センターにつきましては、図書館に類する施設という区分で設計を行っておりましたけれども、 建築確認申請の審査を受ける過程におきまして、鳥栖土木事務所のほうから図書館に類する 施設ではなく公会堂に類する施設との指示を受けたところでございます。

これによりまして、建築物の防火設備や換気設備、排煙設備に関する取扱について、再検討の指示を受けております。

これに対応するために、設計内容について再検討を行いましたところから、整理作業や設計金額の精査のために、当初の予定よりも20日程度の遅れが生じたところでございます。

以上でございます。

古賀和仁委員

設計の変更が行われたということですと、当然、工事費のそれぞれのところで、変わった とこがあると思うんですけど、それはどのくらい変更があったのか、お尋ねします。

中村圭一委員長

費用的にちゅうことですね。(「そうです」と呼ぶ者あり)

村山一成市民協働推進課長

内容については、設計業者等とも打ち合わせを行いまして、増減等は発生しておりません。 以上でございます。

古賀和仁委員

先ほど、図書館に類するのと、それから……、何て言われたですかね、もう一つは。(「公 会堂」と呼ぶ者あり)公会堂。

これは、目的としてはどういうふうに変わるわけですかね。変わってくるわけですか、この、図書館にした場合と公会堂とした場合の建築目的は、どういうふうに変わるわけですか。

中村圭一委員長

その、もともと、ほかの施設が図書館で出してたという実績があってということで出したけれども、なぜ、その公会堂に類する施設になったのかという、その辺のことを教えてくださいということだと思うんですが。

村山一成市民協働推進課長

先ほど申し上げました、図書館に類する施設及び公会堂に類する施設という区分けでございますが、建築基準法の中で、建物の区分が60種類以上に区分されておりまして、図書館に類する施設につきましては、主に特定の方が利用される施設ということで区分けがされております。

また、公会堂に類する施設といたしましては、特に、居住地域等による利用制限がないということで、基本的には弥生が丘まちづくり推進センター――ほかのまちづくり推進センターについてもそうでございますが――市外の方が利用されるということも条例上は可能となっておりますので、そういったところから、公会堂に類する施設ではないかという判断がされたものと考えております。

古賀和仁委員

ちょっと、済みません。

質問の趣旨が、図書館に類するような目的でつくるのか、この部分でつくることを目的とするのか、その辺の、最初からどういう目的でつくるのかと、弥生が丘まちづくり推進センターがそのことを、ちょっとお尋ねしているんですけど。

これが建物の建築基準法上どうだこうだという問題じゃなくて、どちらを目的に最初から

されていたのか、今後どういうふうな形でやられていくのか。

中村圭一委員長

済みません、再度、答弁よろしいですか。

村山一成市民協働推進課長

まちづくり推進センターの用途区分については、はっきりとは把握しておりません。把握 するために、ほかのまちづくり推進センターの用途区分等の各建物の設計書を詳細に確認す るという必要がございます。

また、特定の人が利用する施設ということでの図書館に類する施設とした理由でございますけども、実施設計を受注しました設計事務所との協議によりまして、用途を判断したところでございます。

この設計事務所からの設計内容の提案については、これまでもほかの自治体で公民館建設に関わってこられておりまして、それらの実績、経験を踏まえて判断されたものと認識をしております。

古賀和仁委員

ちょっとお尋ねしますけども、ほかの公民館というか、まちづくり推進センターはどういうふうなあれになってるわけですかね。

どちらに分類するわけですか。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

ただいまの御質問ですけれども、まちづくり推進センターにつきましては、基本的に集会場機能とか、そういったところは今度の弥生が丘のまちづくり推進センターにも機能は持たせるということでございます。

説明の中で、図書館に類する施設とこういうふうな説明があったんですけども、これはあくまでも図書館だから本を置いてると、それだけの建物ということではなくて、図書館であれば、ある一定限られた地域の人が利用する建物ということになってきますので、そういうふうな、地域が限られた方が利用するような建物については、図書館等に類する施設ということで建築基準法上区分をするというふうな取り扱いが1点あります。これは、図書館コーナーとか、集会室が設けられてるとかに限らず、そういう取り扱いがあるということですね。

ただ、公会堂という建築基準法上のくくりでいきますと市外からも広く利用されるという ふうな施設の取り扱いということで、建築基準法上いろんな防火に関する内容とか、そうい ったところの機能をその用途区分によって、少しずつ基準が定められているというふうな内 容にはなっております。

まちづくり推進センターとしては、基本的には集会場とかいうのも備えておりますので、

いろんな講演会等にも利用していただくというふうな位置づけを、ほかのまちづくり推進センターと同じ取り扱いということで、予定をしているところです。

以上です。

古賀和仁委員

私がよく理解できないのか、わからないですけど、私が質問してるのは、どちらが地元の 住民が使いやすいかという観点からお尋ねしているんですけど。

何で、こういう話をしてるかと申しますと、地元の方から、何か、センターのことについて、何か、説明をお願いをされているような感じをちょっと聞いていましたので、大体、どういうふうな形になってるのかなあという、素朴な質問なんですけど。

これが実際、どちらがいいのかという、そのレベルの話をしているんで、これが防災上の 云々かんぬんの話は全くしていないんで、これが、図書館であろうが、公会堂であろうが地 元の方が使いやすいのであればね、それが一番いいという観点から質問しているんです。

だから、もともと目的は何ですかというお話を、お尋ねをしているんです。

中村圭一委員長

要は、目的とこの区分は別物だって言いたいわけでしょう。(発言する者あり)

尼寺省悟委員

あのね、簡単に言うと、一番最初の時点から図書館に類する施設なのか、公会堂に類する施設なのかっていったら、一般的にいったら、普通の、我々聞いた段階では、公会堂に類する施設だというふうに思うったいね。そこから出発するのが普通なわけでしょう。

それが何で、最初の時点で、図書館に類する施設としてやったのかっていうのがわからないったいね。さっき、あなたが言われたけれども、市外の人も利用できるというのは最初からわかってるわけでしょう。

それならば、公会堂に類する施設ということで、最初の時点で出発してよかったけども、何でせんやったかなというのは、なぜかといったら、想像するに、今まで、ほかでつくった時に、図書館に類する施設でつくってきた経緯があるからそうなのかということも含めて聞いとるわけですよね。

中村圭一委員長

ほかの施設はどうかというところを説明いただくと (発言する者あり)。

松隈清之委員

ちょっと、整理をしたいんですけどね、ほかの施設がどうかっていう話をすると、前は、 いわゆる公民館じゃないですか。

基本的に地域の人たちのものとなっとって、これがまちづくり推進センターになったから

市外の人も来ることが想定されるので、例えば、図書館に類する施設かということは、先ほど言われたように図書館であるかどうかじゃなくて、利用者がどこかっていうところで分かれているわけでしょう。

利用者が、市外も含めたところで想定されるのか、そこの限られたエリアの中の人たちかっていうことで、図書館ちゅう文言があるけんちょっと印象が変わるけど、分けているわけじゃないですか。

だから、まちづくり推進センターというのになったから、図書館ではまずくなったっていうふうに理解をすべきなのか、そういう……、俺はでも、説明言われた時に、そんなこといったら図書館だって、何か展示会とかして市外から来るわけよ。基本的には、どこのまちづくり推進センターにしても、使うのはもっぱらそこの住民たい。だけん俺は、初めから図書館に類する施設でごり押ししてから通してもよかったっちゃねえかという気もするっちゃけど。

いや、だって矛盾しとるやん。図書館だって市外から来るわけやけんさ。何で、それでご り押しせんかったのかっていう気さえするよ。

だけん基本的には、その利用者によって分けてるわけでしょう。よそで、図書館に類する 施設で今まで通ってきたけども、今回、佐賀県ではだめだったっていうのは、それは、まち づくり推進センターになったからなんですか。どうなんですか。

中村圭一委員長

今の、全部含めて答弁をお願いしていいですか。

課長でも、係長でも結構ですけど。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

そうしましたら、まず最初に、公会堂としなかったことからお答えいたしますけれども、これにつきましては、今回、基本設計、実施設計を受託されている設計業者の方と協議をした中で、どういう形で設置をしていくかということを決めていったわけなんですけれども、その設計業者がこれまで携わって、こういう地区公民館等の、ほかの自治体でも実績があるところに入ってもらっていたんですけれども、そこで図書館に類する施設ということで、建築確認のほうは受けていたということでございましたので、それを根拠として、今回、図書館に類する施設ということで建築確認の整理を進めていったところでございます。

それと、まちづくり推進センターのほうに取り扱いが変わったから、そこの公会堂のほうに見直しがされたんではないかということで、御質問をいただいた点については、特に、まちづくり推進センターに名称が変わったからということではではなくて、土木事務所の建築主事のほうでの御意見としては、利用制限がないと、市内に限らないというふうなことで、

特定の地域の方以外の方も利用されるので、それに相応しい設備を施す必要があるのではないかということで指示を受けたということでございます。

以上です。

松隈清之委員

ということは、例えば、図書館は、図書館に類する施設どころか図書館やん。そういう建築基準でつくるわけやん、条例とかで利用者とか拡大するわけじゃないですか。今でも、広域利用してるわけでしょう。

そうしたら、それはできんということになると。そんな、ここは限られた人たちやけん、 広域にしてもここまでやけんがいいとかさ。

例えば、九州中から利用していいですよとか、武雄市みたいにどこからでもいいですよとかになった時にさ、それは建築確認上、公民館に類する施設だから、それはできんちゅうことになるとかな、広域利用とかも。

条例で拡大することは、本当はいかんということになるわけ、そうなると。でしょう。

中村圭一委員長

そこんところ答弁しにくい……、担当でもないけん難しいと思いますけども。 ちょっと休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時41分開議

中村圭一委員長

再開します。

尼寺省悟委員

防火とか、換気とか排煙、図書館機能から公会堂に類する施設になったっちゅうことによって、これが強化されたと思うんやけども。

実質的に、そのことによって金額的にはどれぐらいふえたということになるんですかね。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

防火、排煙、換気設備の機能向上にどれぐらい費用がかかったかということでございますけれども、それについては、増額部分でいきますと大体、35万円程度、費用としては、設計

金額としては増加をしたということでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

いやいや、設計額と実質的な金額……、そのことによって費用がふえるわけでしょう。設 計金額ではなくて、実際の金額たい。(発言する者あり)

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

実際の金額が、その35万円程度ということでございます。増額した金額ということですよね。

尼寺省悟委員

図書館の時と比べて、公会堂に類資する施設となることよって、防火とか、換気とか、排煙の設備がふえたわけでしょう。

ふえた金額というのはどれぐらいというふうになるのかと。どれぐらいかと、そういう質問です。

中村圭一委員長

それが35万円ということですね。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

35万円ということでございます。(発言する者あり)

中村圭一委員長

それが35万円上がりましたと。(発言する者あり)その、落札も99.9なんで、全く同じ、ほぼ一緒というふうに捉えていいんですか、係長。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

落札率の関係もありますけれども、公会堂、図書館ということで、それで違ってくるのが、 先ほど言わた防火設備とか、排煙設備とか、要するに、そこの機能を向上させたというとこ ろでございますんで、設計金額でいきますと35万円ということになりますので、実際にって いいますと、落札率を掛けた金額が増額になったということにはなりますが。

以上でございます。

古賀和仁委員

一番最初に質問した時は、全体の金額は、ここの部分はふえてないというふうに、私、一番最初に答弁をもらったんですけど、今の答弁とは、ちょっと話が違う、ちょっとかみ合わないんじゃないですか、どうなんですか。

中村圭一委員長

課長の答弁、最初の課長の答弁と内容的に違うんじゃないかということですけど。

村山一成市民協働推進課長

大変申しわけございません。

先ほどの答弁につきましては、私の勘違いでございましたので、今の、詳細な部分についての増額部分は、先ほど、係長が答弁したとおりでございます。

中村圭一委員長

1億9,000万円の35万円ということで、そういう答弁だったということで御理解ください。 (「ああ、そういうこと」と呼ぶ者あり)

ほかにありますか。

小石弘和委員

今、図面をちょっと見させていただきましたけど、この車寄せのところ、駐車場は、要するに何台なのか。

それからこれ、予定価格、最低制限価格、入札率が99.9%、税抜きでということでございますけど、もし、わかれば、落札されたマツコーさん以外の5社の入札等がわかれば入札の価格を知りたいと思うんですよ。

村山一成市民協働推進課長

駐車台数につきましては、32台及び身障者用の駐車場が1台ございますので、全部で33台 分でございます。

犬丸章宏市民協働推進課地域づくり係長

落札の状況に関する部分でございますけれども、これにつきましては、入札状況調書が公開をされておりますので、それに従って読み上げます。

順番で読み上げます。

6 社ございまして、まず、今泉建設さん、入札額、税抜きでございますが 1 億7,535万円。 大島組さん 1 億7,537万円。栗山建設さん 1 億7,536万5,000円。坂口組さん 1 億7,536万円。 伸晃建設さん 1 億7,537万8,000円。それと、落札者でございます、マツコーさんが 1 億7,530 万円でございます。

以上です。

中村圭一委員長

ほかにありますか。

尼寺省悟委員

直接、ちょっとこれとは関係ないかもしれないんですけども、ここの推進センターの組織 ね、センター長なんかの公募とか、その辺については、職員体制というのはどうなるんです かね。

中村圭一委員長

現段階で答弁できますか。

現段階での答弁で結構ですけど、逆に。

村山一成市民協働推進課長

詳細には、来年度以降での決定になるかと思っておりますが、現在のまちづくり推進センターの職員数を基準といたしまして、現段階で考えておりますのは、センター長1名、主事3名ということで考えているところでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

センター長は公募するの、その辺は。

村山一成市民協働推進課長

センター長につきましては、まちづくり推進協議会の事務局長を担っていただきまして、 各町区との調整等も必要になってまいりますので、従来から各町区からの御推薦ということ で任用をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

中村圭一委員長

ほかにありますか。

[発言する者なし]

資料、今後にも関係するんで、先ほどの各まちづくり推進センターの広さ、部屋数、そして駐車場の台数、あと地域の住民の人口ぐらいまで入れて、比較ができるようなものを今後、 視察に行ったりもしますので、御準備いただければと、きょうじゃなくて結構ですので、委 員長からお願いしていいですか。

村山一成市民協働推進課長

できるだけ早急に準備をいたします。

中村圭一委員長

それでは、ないようですので質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

 ∞

午前10時49分開議

中村圭一委員長

再開をいたします。

∞

自由討議

中村圭一委員長

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思います。

今回付託された議案を含めて、議員間で協議をしたいことがございましたら、発言をお願いいたします。

松隈清之委員

契約のやつやったけん余り質問、契約以外のことはせんやったけど、さっきもちょっとあったけど広さの問題とかですたい、まちづくり推進センターとして、今後活用していくっていうのが決まって最初にできた施設なんですよ。

今までのは公民館じゃないですか。だから、そういった意味では、俺も、こんなもんでよかったのかなっていう気はしたわけよね。それで、まちづくり推進センターの活用の仕方とか、そういうの考えたときに、ほかの施設も今後、もしかしたら建てかえとかね、古い施設もあるんで、出てくるとは思うけれども、どんなふうに考えているのかなあ。

一発目の施設が、あんま今までと変わらんような感じのような、面積にしてもそんな感じがするんで、これがまちづくり推進センターとしての、施設のひな形の一つとして、これがベースになるのかなあと。

こんなもんでよかったんすかね、ようわからんけども。皆さん、どう思われますか。

中村圭一委員長

済みませんね、自由討議なんで。

一応、皆さんとの議論となりますが、執行部も御意見あれば出していただければと思いますが。

尼寺省悟委員

平均が600平米で、実質的には車寄せを除いた730平米なわけよね。

そして、若葉の場合が、これは老人センターを併設しているけども、1,021平米ということ

よね。だから、若葉と比べてみたら少ないね。少ないわけよね。それで、若葉の場合は、この前行ったけれども、あそこはもちろん、入浴設備とかあるというようなことで、かなり不足しているということで、行った時点で開口一番に、とにかく少ないと、狭いという話あったわけよね。

そういった点で考えると、ここは老人福祉施設は併設してないし、風呂の施設もここはないし、というようなところで、そういう判断をされたんかなと思うけども。ううんと思うけども。

古賀和仁委員

シャワー室を、ここ設けられているんですけど、ほかのところはほとんどないと思うんですけど、これ大体シャワーは。

中村圭一委員長

すいません、質疑は終わっているんですけど。(「ああ、すみません。申しわけないです」と呼ぶ者あり)、自由討議の時間になってしまったので、御理解いただければと思いますが。 (「これをもらった時に聞けばよかったですね」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

中村圭一委員長

じゃあ、自由討議のためにもということで、もう一度、副委員長いいですか。

松隈清之委員

まちづくり推進センターとして初めてできた施設なんで、思い入れがあるのかなあと、これがもう、まちづくり推進センターとしてふさわしい施設だという気持ちでつくったのか、 今までの公民館の延長で設計してやったのか、どうなんですかね。

村山一成市民協働推進課長

これにつきましては、基本設計を平成24年度に行っておりますけれども、その前の段階で、 弥生が丘関係、5町区の住民の皆様のほうから意見等をいただいたり、あるいは区長様方の ほうとの意見交換等をさせていただいて、アンケート等もいたしまして、一定の地域住民の ニーズを把握させていただいた上で基本設計に入ったところでございます。

その後、実施設計に入る前に、基本設計の図面を基にしまして、再度、5町区の区長さん 方のほうに改善する点等がありませんかということで、意見交換をさせていただいて、実施 設計をさせていただいて、このような最終的な形になったところでございます。

松隈清之委員

そうだとすれば、それでいいんですけど、僕はイメージとして皆さんに聞けば、皆さんは 今までの公民館のイメージしかないんですよ。住民は。

だから逆に、まちづくり推進センターをつくったのは鳥栖市じゃないですか。鳥栖市がど

んなまちづくり推進協議会にしても、どんなふうな組織にしたいとかいうのもここでも結構 議論したけども、はっきりしないわけですよね。しないわけですよ。それで、住民からした ら、公民館として見たときに、ちょこちょここげんとがあったほうがいい、あげんとがあっ たほうがいいという程度は出てくるかもしれんけれども、これは、どっちかっちゅうと行政 のほうでこうあるべきだと、まちづくり推進協議会の活動なり、何なりというのはこうある べきであるっていう気持ちでつくったものであるべきなのかなという意見です。

もう、これ以上執行部には言わんけど。

中村圭一委員長

はい、自由討議として、議員間での協議事項がございましたら承りたいと思いますがいか がですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

∞

総 括

中村圭一委員長

なければ、これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ、総括的に御意見等ございま したら、発言をお願いいたします。

松隈清之委員

今回、入札の議案なんですけれど、先ほどありましたように落札率が99.9%ということですよね。そうなると、もちろんそういうふうに積算するんで、それが必ずしもおかしいとは言わんけれども、以前ね、市長選挙に出る時は95%以上は談合だとかっていう話もしよったぐらいだからね、こういうところを見ると、じゃあ果たして予定価格は適正なのかと。

最近、工事価格が上がっとるとかっていう部分も言われているんで、予定価格も含めて本当に99.9%までやらないかんほど―――時期はね、95%前後とか96%とかで推移していたんですよ、落札が。それで、これは99.9とかってなってるっていうのは、まあ予定価格自体が本当に実態に即しているのかどうかも、今後のこともあるんで、執行部としては考える必要があるんじゃないのかなという御意見を申し上げておきます。

中村圭一委員長

これは、実際の担当の部署ではないのかもしれませんが、よろしくお伝えをいただきたい

と。

ほかにありますか、なければ総括を終わります。

∞

採 決

中村圭一委員長

これより採決を行います。

∞

議案甲第17号 工事請負契約の締結について

中村圭一委員長

それでは、議案甲第17号 工事請負契約の締結について採決を行います。 本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決をいたしました。

∞

中村圭一委員長

以上で、厚生常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。

∞

中村圭一委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、平成26年7月臨時会の厚生常任委員会を閉会をいたします。

午前10時57分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 村 圭 一